



鹿島市立 明倫小学校

〒849-1312

佐賀県鹿島市大字納富分甲59番地

TEL 0954-62-5252

FAX 0954-62-5255

E-mail meirin@po.asunet.ne.jp

URL <http://www2.saga-ed.jp/school/meirin-e/>



約500人の子ども達を迎える校門



「たねまき」5年：米作り（総合）

コミュニティ・スクール発進!!

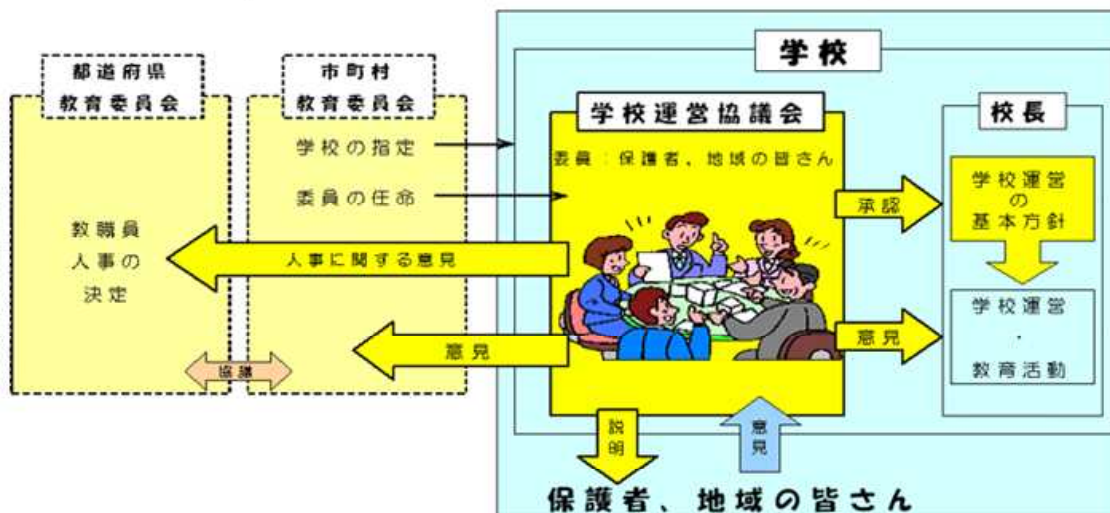
～学校・地域・保護者が融合した子育てをめざして～

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度とも言われ、保護者や地域住民が、合議制の機関である学校運営協議会を通じて一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現を目指すという、地域に関かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組みです。

明倫小学校では、平成22～23年度の2年間コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の研究や実践活動をし、平成24年度から制度を始める予定です。この制度により、学校・地域・保護者の更なる連携による子育てをめざします。

この制度の内容や、平成24年度の制度本格開始に向けた研究や実践活動の内容については、平成23年度から「コミュニティ・スクールだより」で皆さんにお知らせしていく予定です。

コミュニティ・スクールのイメージ



「コミュニティ・スクール」の良さ

子どもにとって良いこと!!

- 地域のことを知るチャンスが増える
- いろいろな人とかかわるチャンスが増える
- 社会の中で生きていく「かかわり」を学ぶことができる
- かかわる力（つながりを自分で作っていく力）の育成につながる
- いろいろなかかわりがある
- ・年長者、経験者等から「学ぶ」かかわり
- ・年少者、弱者等に「教える」「優しくする」「配慮する」かかわり など

保護者・地域にとって良いこと!!

- 地域のまとまりが「住みやすさ」を生む
- 学校に「かかわる」ことを通じて、地域の人たちに「つながり」が生まれる可能性がある
- 地域の「つながり」は、安心や安全を生み出す



見守り隊の皆さんとの集会（7月）



交通安全教室（7月）



明倫まつり（11月）

学校と地域と保護者の「かかわり」「つながり」を深めることをめざしていきます。……………明倫小の子ども達のために！

資料 1

コミュニティ・スクール研究の趣旨について

1 研究の名称

「平成 22 年度「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進への取組」

2 法的根拠 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第 47 条の 5 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校（以下この条において「指定学校」という。）の運営に関して協議する機関として、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる。（設置）

《追加》平 16 法 091 2 学校運営協議会の委員は、当該指定学校の所在する地域の住民、当該指定学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が任命する。（委員の任命）

《追加》平 16 法 091 3 指定学校の校長は、当該指定学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該指定学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。（方針の承認）

《追加》平 16 法 091 4 学校運営協議会は、当該指定学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。（意見の申し出）

《追加》平 16 法 091 5 学校運営協議会は、当該指定学校の職員の採用その他の任用に関する事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べることができる。この場合において、当該職員が県費負担教職員（第 55 条第 1 項、第 58 条第 1 項又は第 61 条第 1 項の規定により市町村委員会がその任用に関する事務を行う職員を除く。第 9 項において同じ。）であるときは、市町村委員会を経由するものとする。（任用に関する意見）

《追加》平 16 法 091 6 指定学校の職員の任命権者は、当該職員の任用に当たっては、前項の規定により述べられた意見を尊重するものとする。（意見の尊重）

《追加》平 16 法 091 7 教育委員会は、学校運営協議会の運営が著しく適正を欠くことにより、当該指定学校の運営に現に著しい支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合においては、その指定を取り消さなければならない。（指定の取り消し）

《追加》平 16 法 091 8 指定学校の指定及び指定の取消しの手続、指定の期間、学校運営協議会の委員の任免の手続及び任期、学校運営協議会の議事の手続その他学校運営協議会の運営に関し必要な事項については、教育委員会規則で定める。

《追加》平 16 法 091 9 市町村委員会は、その所管に属する学校（その職員のうち県費負担教職員である者を含むものに限る。）について第 1 項の指定を行おうとするときは、あらかじめ、都道府県委員会に協議しなければならない。（事前協議）

3 研究の経緯

文部科学省は、保護者や地域住民などが、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する公立学校の新しい仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、その円滑かつ効果的な実施を図るため、平成 17 年度より新たに「コミュニティ・スクール推進事業」を開始した。

今年度（平成 22 年度）6 年目を迎えるこの「コミュニティ・スクール推進事業」

の研究校として本校が研究を委託されたところである。 全国で小中230校指定。
 平成22年度(今年度)と23年度(来年度)との2年間、研究を行い、
 平成24年4月1日に「学校運営協議会」を設置する予定である。

コミュニティ・スクール全国指定状況

平成17年度	17校
平成18年度	53校
平成19年度	197校
平成20年度	346校
平成21年度	478校
平成22年度以降(予定)	692校

4 研究の趣旨

【文部科学省としての趣旨】

地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民などが、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する公立学校の新しい仕組みであるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について、その円滑かつ効果的な実施を図ること。

法的に定められた趣旨を周知するとともに、制度の普及・活用の取組が多くの地域で行われるよう、その着実な推進を図る。

【鹿島市教委・明倫小学校としての趣旨】

鹿島市に、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、運用していくための方策を検討する。

【1年次の本校の研究テーマ】

学校運営協議会、学校、教育委員会、保護者、地域住民の適切な役割の検討

【確認事項】

研究期間は2年間(平成22年度～23年度)

学校運営協議会制度を平成24年度から導入するための計画・準備等についてコミュニティ・スクール推進委員会を中心に検討を進める。

平成24年4月1日より制度導入(予定)

鹿島市立明倫小学校に「学校運営協議会」を設置し、制度を導入する。

平成22年度研究の成果と課題について

資料1

1. 研究の課題・テーマ

本校は、「みつめ 動き 高め合う 明倫っ子の育成」を教育目標に掲げてきた。この目標を達成するために、学力向上、心の教育の充実、健康づくりの伸長、校内研修の充実の4点を重点項目に据え、日々の教育活動に邁進してきた。また、生徒指導にも力を入れ、挨拶や返事、廊下歩行等の基本的な生活習慣も定着しており、児童は、落ち着いた学校生活を送ることができている。

一方、児童を取り巻く環境をみると、家庭の教育力（養育力）の低下、情緒障害等による支援を要する児童への指導、不登校及び不登校傾向児童への対応、学力の個人差への対応、不審者等への対応等々の課題も抱えている。これらの課題は、複雑な要因が絡み合っており、単に学校教育だけで解決することは困難であり、「地域力を活用した開かれた学校づくり」を今後も推進していく必要がある。

校区内地域の方々は、本校に対して協力的であり、特にPTA活動や総合的な学習の時間に対する協力等は惜しまずに行って頂いてきた。ただ、保護者や地域の方にとっては、学校の敷居はまだ高く、本校からのお願ひに対しては、応えて頂いているものの、気軽に自ら学校へ足を運んで頂く状況までには至っていない。

そこで、学校・保護者・地域住民が一体となって児童を育成するため、またより良い学校運営に生かしていくために「コミュニティ・スクール（以下「CS」と略して表記する）」の在り方の研究を行ってきた。

(1) 研究の課題

上記のようなCSを構築することは容易なことではない。このシステムが有効かつ継続的に機能するように十分な研究を重ねていく必要がある。今年度の課題として掲げられる項目は、

- 学校、保護者、地域の役割を明確にすること
- それぞれが無理なく連携できることを明確にすること
- 連携活動を推進していく「学校運営協議会」の役割を明確にすること
- 単発的なシステムではなく、継続的なシステムになるためには、どうすればよいか検討すること
- 予算の確保をどのようにすればよいか検討すること
- 教職員、保護者、地域住民の過重負担にならないようにするには、どうすればよいか検討すること
- 閉鎖的ではなく、「開かれた学校」づくりができるように教職員の意識を改革することなどが、年度当初の検討項目として考えられた。

(2) 研究のテーマ

上記 ～ の課題を解決していくために年度初めに下記のテーマを設定した。

学校運営協議会、学校、教育委員会、保護者、地域住民の適切な役割の検討

2. 研究の実際

(1) 研究のねらい

意識調査を実施することにより、教職員、保護者、地域住民が児童に何を求めているかを把握すること（それを来年度の学校運営方針を検討する際の参考にすること）

推進委員会を開催することにより、来年度どういつことを研究すべきかを明確にすること

推進委員・本校職員・保護者・地域住民等にCSのシステムの周知・理解を図ること

地域人材を発掘するとともに、それを教育活動にどう生かすかを検討していくこと

来年度の推進委員会の役割と、それに関わる組織構成を検討すること

(2) 研究の実施状況

推進委員候補者による事前研修会（平成22年5月27日（木））

ア 研究の趣旨について

CSの推進の趣旨説明

イ 推進委員会の役割について

平成24年度から学校運営協議会を設置するための研究準備をするための委員会であること

ウ 当面の研究計画について

正式には、7月上旬にCS推進委員会を発足し、研究に取り組むこと
平成22年度研究の計画

エ 第1回意識調査について

教職員、保護者、地域住民代表の三者に意識調査をすること

まずは、三者が本校の子どもに求めていることを探ること

オ 指導・助言（佐賀大学文化教育学部准教授川上泰彦先生）

CSを立ち上げるとなると「難しい」という印象が強いが、大切な趣旨は、「学校と地域とが連携を深めましょう」ということ。

月に1回、学校運営協議会を開くことがCSの目的ではなく、地域の人々が学校と関わってもらいたいことをねらっていること。

意識調査は大切であること。

・意識調査により、学校と地域とがどういつ子どもを育てたいかをすりあわせる。

・学校運営の方針に反映させる。

・学校運営の方針を達成させるために何をどうするかの検討

・そのための組織づくりの検討

これも学校運営協議会の仕事のひとつである。

ソーシャル・キャピタル（地域の大人のつながりの強さ）に関するアメリカの研究がある。それでは、地域の大人のつながりが強い地域ほど、子どもの問題行動が少ないという結果が明らかに出ている、など。

第1回推進委員会（平成22年7月9日（金））

ア 委嘱状交付及び教育委員会挨拶

鹿島市教育委員長から各委員への委嘱状の交付及び挨拶
平成22年度鹿島市立明倫小学校CS推進委員会委員

・有識者	
川上 泰彦	(佐賀大学文化教育学部 准教授)
・保護者代表	
尾崎 国広	(現PTA会長)
武富 克昭	(前PTA会長)
中島 衛	(現PTA馬渡地区評議員)
坂本 りか	(前PTA広報部長)
・地域住民代表	
伊藤 啓人	(学校評議員)
濱松美恵子	(学校評議員)
富永 忠明	(学校評議員、前犬王袋区長)
田中 則子	(主任児童委員)
森田 実	(明倫小校区振興会長、納富分区長)
森田 芳則	(元PTA会長、前佐賀県学校評議員)
峰松 紘子	(鹿島市税務課、前鹿島市生涯学習課)
・教育委員会等	
松本 成浩	(佐賀県教育庁教育政策課教育企画担当指導主事)
吉牟田一広	(佐賀県教育庁藤津教育事務所指導主任)
中野 宗利	(鹿島市教育委員会指導主事)
・本校関係者	
黒木 正孝	(校長)
中原 真平	(教頭)
白武 啓介	(事務主幹)
森田 瑞子	(教務主任)
佐熊 一孝	(教諭：CS担当)

イ 正・副委員長選出

- ・委員長 …… 川上泰彦氏 (佐賀大学准教授)
- ・副委員長 …… 武富克昭氏 (本校前PTA会長)

ウ 第1回意識調査の結果について (主な調査結果)

調査の対象	依頼数	回答数	本校児童の良 さ	本校児童に求 めるもの	コミュニティ・スクール制度 の大体を理解している割合
本校教職員	30	30	1 礼儀	1 耐性・粘り強さ	47%
			2 思いやり・協調性	2 自主・自律	
			3 基本的な生活習慣	3 責任感 3 向学心	
本校保護者	363	307	1 礼儀	1 耐性・粘り強さ	10%
			2 基本的な生活習慣	2 責任感	
			3 思いやり・協調性	3 向学心	
地域住民代表	43	33	1 礼儀	1 責任感	30%
			2 基本的な生活習慣	1 基本的な生活習慣	
			3 思いやり・協調性	1 思いやり・協調性	

次年度の学校運営方針に反映させることを確認。

(2) 地域力を活かした学校運営について

どういふ方々や組織と関わりが持てそうかの整理が必要であることを確認。

第2回推進委員会（平成22年8月9日（月）） 先進校（菊池市立泗水小学校）視察

- ア CS研究推進に関する基本的な考え方について
- イ 泗水小学校の研究の経緯について
- ウ 泗水っ子応援委員会と学校運営協議会との関係について
- エ CSコーディネーターの位置づけ・役割について
- オ 組織構想について

第3回推進委員会（平成22年9月27日（月））

- ア 先進校視察研修のまとめについて
- イ 保護者・地域住民向けパンフレットについて
意見を聞き、加除修正案を再検討することを確認。
- ウ 明倫まつりでの制度説明会について
明倫まつりで川上推進委員長に保護者・地域住民向けの講演会の実施を決定
- オ 今後の研究推進の方向性について
- カ 鹿島市教育委員会中野指導主事より
当面は、地域行事や人材バンクなどの「情報収集をすること」と、保護者地域住民に対する「CS推進のための啓発活動をするこゝと」が大切ではないか。市教委としても協力していきたい。

第4回推進委員会（平成22年11月14日（日））

演題 「コミュニティ・スクールとは」

講師 佐賀大学准教授（本校CS推進委員長）川上泰彦氏

以下は、川上推進委員長の講演項目

- 1 つながりを意識したことがありますか？
- 2 「子どもにとって」良いこゝと
- 3 「子どもにとって」良いこゝと
- 4 「教師にとって」良いこゝと
- 5 「教師にとって」良いこゝと
- 6 「地域にとって」良いこゝと
- 7 「地域にとって」良いこゝと
- 8 CSが目指すもの
- 9 明倫小学校にとっては？

第5回推進委員会（平成22年12月13日（月））

- ア 保護者・地域向けの啓発パンフレットについて
大きな変更はないが、更に加除修正が必要、再検討。
- イ 今後の研究計画について
- ウ CSと関連のある児童の活動について
- エ CSに関する意識調査について
- オ これまでの推進委員会の協議内容の要旨について（資料配布のみ）

第6回推進委員会（平成23年2月4日（金））

- ア 平成22年度の研究のまとめ（成果と課題）
- イ 平成23年度CS推進委員会の年間研究計画の検討
- ウ 平成23年度CS推進委員の検討

3. 研究の成果と課題

(1) 成果

「コミュニティ・スクール推進委員会」を重ねるたびに、研究指定の2年目に何をすべきかが、徐々に浮き彫りになってきた。

ア 意識調査を実施し、学校・保護者・地域住民が児童の姿をとおして学校に何を求めているかを分析比較することができたし、またそれを学校運営方針に活かす準備ができた。

イ 講演会等の啓発活動を実施し、徐々にではあるが、「コミュニティ・スクール」に関する保護者や地域の方々の理解を深めることができた。

ウ 随時、「今後の研究計画」について協議することにより、当面どういう点について研究すべきかが、明らかになっていった。

意識調査を実施することにより、

ア 学校、保護者、地域住民からみた明倫小学校の児童の良さが、「礼儀正しさ」、「思いやり、協調性」、「基本的な生活習慣」の3点が共通することが確認できた。

イ 学校、保護者、地域住民からみた明倫小学校の児童にもとめるものが、若干の違いはあるものの、「耐性、粘り強さ」、「責任感」は共通する点を確認できた。

ウ 各地区で児童が参加して行われる諸行事が大体把握できた。

先進校（菊池市立泗水小学校）を視察したり、「CS推進協議会」に参加したりすることにより、

ア 先進校の「コミュニティ・スクールに対する基本的な考え方」、「研究の経緯」、「組織構想」についての理解が深まり、本校の参考にできる内容が多々あった。

イ 先進校が現在の「コミュニティ・スクール」を確立するには、既存の組織や取組を基に数年かかりで築きあげ、数年かかりで継続・定着させてきたことが解った。

「保護者・地域住民向け講演会」、「教職員向け研修会」を実施することにより、

ア 保護者・地域住民・教職員の「コミュニティ・スクール」に対する理解を深めることができた。

今年度実践した教育活動（PTA等活動も含む）のうちCSと関連付けられると思われる活動も多々あった。その活動は、下の写真にあるような活動である。



5年生 たねまき



見守り隊との集会



見守り隊との顔合わせ



P T Aと連携して交通教室



国際ソロプチニスト球根植え



地元の祭りの獅子舞



5年生 稲刈り



P T Aとの連携によるマラソン大会



明倫まつりでの
保育園児の和太鼓披露



明倫まつりでの
お話会の出し物



明倫まつりでの
地域の子浮立披露

(2) 課題

学校運営協議会を核として、どのような組織体制を整えれば、継続的な取組が推進できるかについての検討が課題である。

平成23年度において、どのような試行事業や試行活動を行い、それについてどのような考察を行い、どのように平成24年度の本格実施に活かしていくか、の検討が課題である。

平成23年度において、どのようにして教職員の共通理解を図りながら「CS」を推進していくか、の検討が課題である。

既にCSに関連した「PTA活動」がいくつか実践されているため、それらの活動の継続や拡充をどのように図るか、の検討と、どのようにCSの中に位置づけていくのか、の検討等が課題である。

4. 今後の取組予定

平成23年度CS推進委員会では、以下の3点を研究の柱としていく予定である。

- (1) 学校運営協議会の実施計画の検討
- (2) 学校運営協議会組織の検討(運営組織及び実践組織の検討)
- (3) 学校運営協議会に関連する様々な啓発活動の検討